

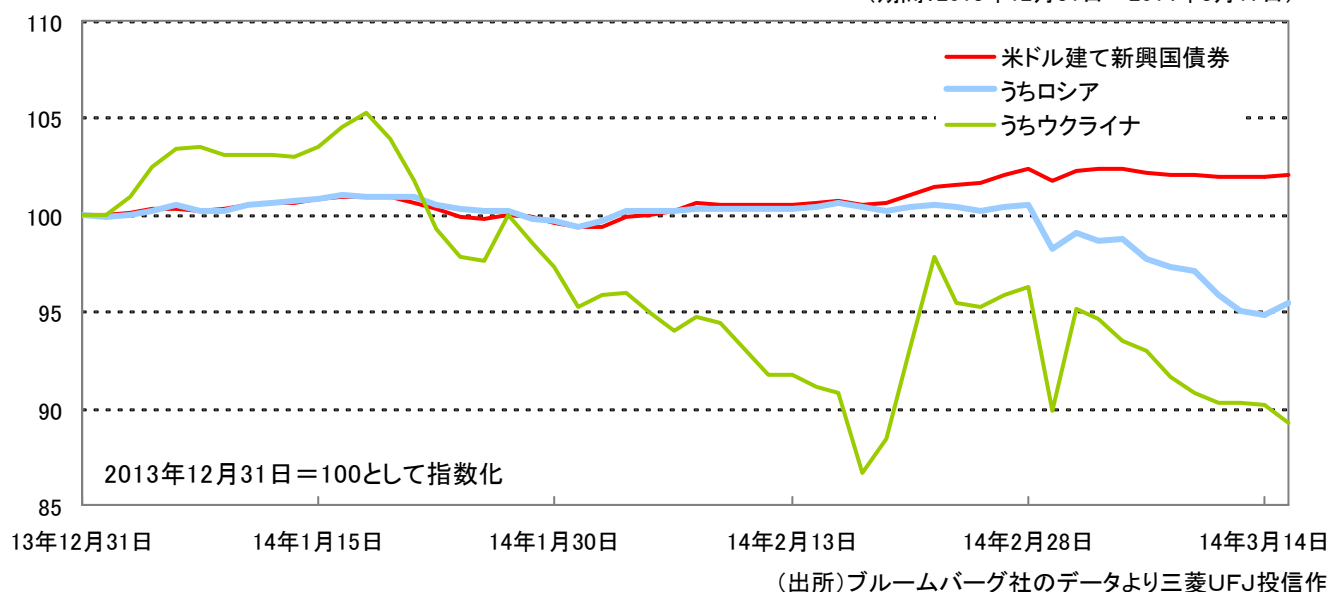
平素は「PIMCO ニューワールド円インカムファンド」「PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ウクライナにおいては、親ロシア姿勢を示していたヤヌコビッチ政権崩壊後、3月16日の住民投票を受けて、ロシアが、ウクライナ南端のクリミア半島の編入に向けて動き出す等、緊迫が高まっています。当レポートでは、ウクライナをめぐる情勢が当ファンドの主要投資対象である米ドル建て新興国債券に与える影響、今後の見通しについてご案内いたします。

- 米ドル建て新興国債券は、比較的落ち着いた値動き
- 現時点では、外交的手段による解決を想定
- 当ファンドでは、ウクライナへの投資は消極的な姿勢を継続

2014年初来の米ドル建て新興国債券市場の推移

(期間: 2013年12月31日～2014年3月17日)



ロシア・ウクライナ情勢と米ドル建て新興国債券の市場環境

ウクライナでは、経済情勢・財政収支の悪化や外貨準備の減少が進むなか、2013年11月にヤヌコビッチ政権がEU（欧州連合）加盟を視野に入れた連合協定の調印を延期、翌12月には一転してロシアからの金融支援に合意し、親ロシア姿勢を示したことから反政権デモが激化しました。2014年2月下旬にはウクライナ最高議会議長がヤヌコビッチ前大統領を解任し事実上の政権崩壊となりましたが、同事態を受けたロシアによるウクライナへの影響力を維持するための一連の行動と、それに対する欧米諸国による経済制裁への構えが市場の不安定材料となっています。

米ドル建て新興国債券の値動きについてみると、ウクライナ情勢の日々刻々とした変化に伴って、同国の米ドル建て債券が大きく変動しているのに対し、ロシアの米ドル建て債券への影響は相対的に軽微に留まっています。また、米ドル建て新興国債券市場全体についてみると、高い返済能力と米国の金利低下を背景に、総じて安定した推移となっています。

■上記は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。■本見通しなしい分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。■上記は指数の値を使用しております。指数については「当資料で使用している指数について」をご覧ください。■計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意下さい。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



三菱UFJ投信

ファンドへの影響

当ファンドにおけるウクライナへの投資比率は、同国の問題が本格化する直前の1月末時点で1.0%と、米ドル建て新興国債券の代表的指数であるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数の3.1%に対して、消極的な姿勢としてきました。しかし、2月以降については、同国国債の下落に伴う割安感の高まりを受け、若干の積み増しを行い、2月末時点で2.4%としました。

一方、当ファンドにおけるロシアへの投資比率は1月末時点で15.3%と、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数の5.1%と比べて積極的な姿勢としてきました。これまで、ロシアの米ドル建て債券への影響は相対的に軽微に留まっていますが、2月以降、一部利益確定の売却を行う等、投資比率の引き下げを行った結果、2月末時点では9.4%となりました。ただし、ロシアについては、同国の政府債務がGDPの12%程度という低い水準にあることや、潤沢な外貨準備を有するため債務返済能力が高いと考えられることから、当ファンドにおいては同国に対して引き続き積極的な姿勢を維持する予定です。

米国の量的緩和政策の縮小が継続すると見込まれるなかで、エマージング諸国への資金流入は国ごとに、より選別的になると見えています。このような環境下、当ファンドでは引き続き各国の財政状況や対外収支状況などファンダメンタルズの分析に軸を置いた投資対象国の選別を行って参ります。

今後の市場見通し

ウクライナの外貨準備は、足下で大きく落ち込み、対外支払いを考慮すると今年の半ばまでに資金繰りが苦しくなるとの見方もあります。従って、関係国等からの援助を得られるかどうかが重要です。このような状況のなか、当ファンドでは以下の3点に注目しています。

(1) ロシアの outf

ロシアは、2013年12月に合意されたウクライナに対する金融支援を先送りしており、中止する可能性も高まっています。加えて、足下ではロシアのプーチン大統領が、ウクライナ南部のクリミア半島をロシアに編入する条約に調印しました。欧米がロシアに対する追加制裁を辞さない構えを見せる中、今後のロシアの行動が注目されます。

(2) 新政府の方向性

ウクライナがEUやIMF(国際通貨基金)から金融支援を模索するに当たり、交渉を進めることができる政府を早期に樹立することができるかが重要です。

(3) ウクライナの財政

一般的に財政的な資金繰りに関してデフォルト等の懸念が高まった際、国外に資金が逃避する場合があります。ウクライナがEUもしくはIMFからの金融支援を早期に受け、財政的な不透明感を払拭できるか、要注目です。

ロシアについては、同国の政府債務が低い水準にあることや、潤沢な外貨準備を有するため、高い債務返済能力を維持すると考えます。ロシアが軍事介入に踏み切る等、強硬手段に出る場合には、投資家のリスク回避的な動きによって、下落圧力が強まることに注意が必要となります。しかし、経済制裁等を伴う欧米諸国との緊張の高まりはロシアにとってもデメリットが多く、今後は徐々に外交的手段による解決に向かうことが予測されます。この点は、3月18日のロシアによるクリミア半島併合に関する条約の調印に際し、ロシアのプーチン大統領がウクライナのさらなる分断を望んでいないことを強調、クリミア以外の地域に進出する考えがないことを示唆した点からもうかがえます。

【当資料で使用した指数について】

■JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(新興国債券指数および同ロシア、ウクライナの国別指数)

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の組入比率に調整を加えた指数です。組入比率の調整を行わない指数としてJPモルガンEMBIグローバルがあります。JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドは、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

■本見通しなしい分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

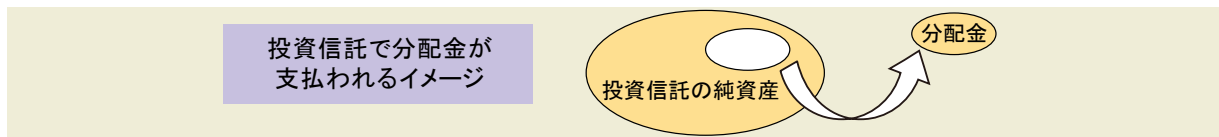


三菱UFJ投信

MUFG

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

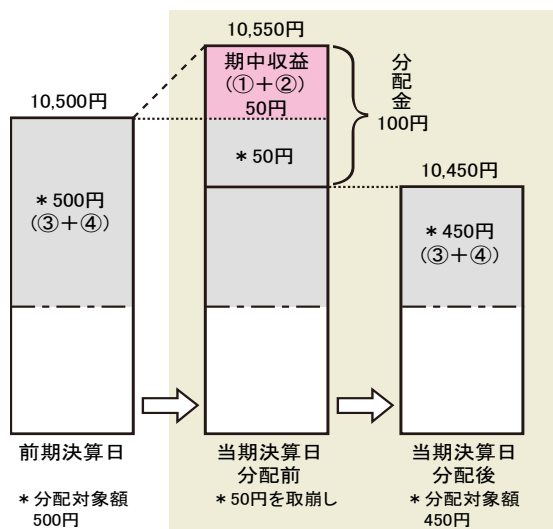


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

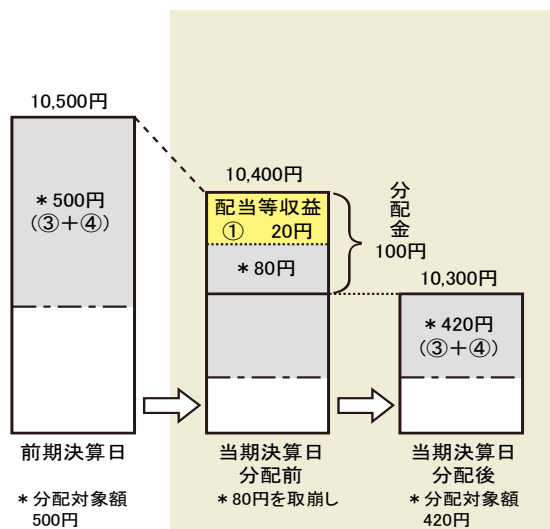
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



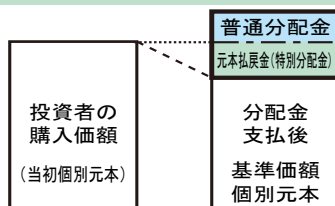
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

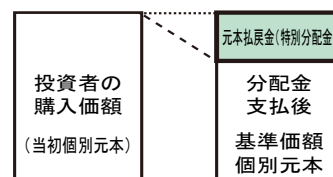
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

PIMCO ニューワールド円インカムファンド／PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド
ファンドの目的・特色
■ファンドの目的

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

- ・主として円建外国投資信託であるピムコ エマージング ボンド(エン・ヘッジド)インカム ファンド／ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドへの投資を通じて、米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券(新興経済国の政府および政府機関等の発行もしくは保証する債券(ソブリン債券、準ソブリン債券))に実質的な投資を行います。また、エマージング債券と同様の投資効果を持つ派生商品を活用する場合があります。証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。(ファンド・オブ・ファンズ方式)
 - ・JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)／JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)をベンチマークとします。
 - ・投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。
 - ・投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。
 - ・円インカムファンドの実質的な組入外貨建資産については、原則として、投資する外国投資信託において為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。米ドルインカムファンドの実質的な組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。
 - ・円インカムファンド／米ドルインカムファンド(毎月分配型)は毎月の決算時(20日(休業日の場合は翌営業日))に、円インカムファンド／米ドルインカムファンド(年2回分配型)は年2回の決算時(5・11月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ・各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。なお、販売会社によっては、全部または一部のスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
- <主な投資制限>
- ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
 - ・外貨建資産への直接投資は行いません。

投資リスク
■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。(次ページに続きます。)

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

「PIMCO ニューワールド円インカムファンド」

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

「PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド」

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ投信株式会社

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)

後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 …三菱UFJ投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

PIMCO ニューワールド円インカムファンド／PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド
投資リスク
カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

手続・手数料等
■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日は、購入・換金のお申込みができません。2014年の該当日は1月20日、2月17日、4月18日、5月26日、7月4日、9月1日、11月11日、11月27日、12月25日です。なお、休業日および取引停止日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	円インカムファンド（毎月分配型）／米ドルインカムファンド（毎月分配型） 2020年11月20日まで（2011年2月16日設定） 円インカムファンド（年2回分配型）／米ドルインカムファンド（年2回分配型） 2020年11月20日まで（2013年2月20日設定）
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	円インカムファンド（毎月分配型）／米ドルインカムファンド（毎月分配型） 毎月20日（休業日の場合は翌営業日） 円インカムファンド（年2回分配型）／米ドルインカムファンド（年2回分配型） 毎年5・11月の各20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	円インカムファンド（毎月分配型）／米ドルインカムファンド（毎月分配型）：毎月の決算時に分配を行います。 円インカムファンド（年2回分配型）／米ドルインカムファンド（年2回分配型）：年2回の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

PIMCO ニューワールド円インカムファンド／PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド
手続・手数料等
■ファンドの費用・税金
・ファンドの費用
【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】
お客さまが直接的に負担する費用
購入時

購入時手数料	購入価額× 3.15% ※(税抜 3%)(上限)／販売会社にご確認ください。 ※消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、 3.24% となります。
--------	---

換金時

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用
保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額× 年1.617% ※(税抜 年1.54%) ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。 ※消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、 年1.6632% となります。
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます)は、その都度信託財産から支払われます。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限り)には消費税等相当額が含まれます。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体的な金額例は以下の通りです。下記はあくまでも例示であり、手数料率は販売会社ごとに異なります。また、販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。

詳しくは、販売会社にご確認ください。

【口数を指定して購入する場合】

～手数料率3.15%※(税込)の例～

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×3.15%※=31,500円※となり、合計1,031,500円※をお支払いいただくこととなります。

※消費税率が8%となった場合は、手数料率3.24%、購入時手数料32,400円、合計1,032,400円となります。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。

なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入しておりません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。／投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■当資料は、当ファンドの運用状況および最近の市況に関する情報をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料です。／当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

■市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

お客さま専用
フリーダイヤル  **0120-151034**
受付時間／9:00～17:00 (土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

<オフィシャルサイト> <http://www.am.mufg.jp/>
<モバイルサイト> <http://k.m-muam.jp/a/1/3>
基準価額・分配金をメール配信(*メール配信対象外ファンドもあります。)



